

3月定例教育委員会会議 議事録

令和4年3月25日
午後3時30分開会
さんくす3番館4階大会議室

出席委員

西川俊孝教育長
安達友基子委員
和田光代委員

谷口学教育長職務代理者
福田知弘委員
飴野仁子委員

出席説明員

山下栄治学校教育部長
木戸誠理事（生涯学習担当）
堀哲郎地域教育部次長放課後子ども育成室長兼務
平野和男学校教育部総括参事
大川雅博青少年室長
薬師川晃学校教育室参事
佐藤忍学校教育室参事・指導主事
小西正晃教育センター参事
福井将人教育センター所長代理・指導主事
大西耕平教育センター主幹・指導主事

道場久明地域教育部長
長井浩学校教育部次長教育総務室長兼務
野口晃正保健給食室長
草場敦子教育センター所長
田中満明教育総務室参事
荒木大輔学校教育室参事・指導主事
金崎栄一教職員課長
大江健規教職員課課長代理・指導主事
盛園直人教育センター主幹・指導主事

記録者

太田美紀教育政策室主幹

大江健規教職員課課長代理・指導主事

3月定例教育委員会会議 議事録

午後3時30分 開会

- 西川俊孝教育長 　　ただ今から3月定例教育委員会会議を開催いたします。
署名委員に安達委員を指名いたします。
記録者に太田教育政策室主幹、大江教職員課課長代理を指名いたします。
本日の傍聴席の数について事務局から説明してください。
- 植村誠教育政策室長 　　本日の傍聴席の設置可能数は5席で、現在の傍聴希望者数は2名でございます。
- 西川俊孝教育長 　　それでは、本日の傍聴は5名まで許可したいと思いますが、いかがでしょうか。
- 全委員 　　異議なし。
- 西川俊孝教育長 　　異議なしと認め、本日の傍聴は5名まで許可します。傍聴者の入室を許可します。
- 傍聴者入場 —
- 植村誠教育政策室長 　　恐れ入りますが、追加議案を提出させて頂きたいと存じますので、よろしくお取り計らいいただきますよう、お願い申し上げます。
- 西川俊孝教育長 　　ただ今、追加議案の提出の申し入れがされましたが、議題とすることに御異議ございませんか。
- 全委員 　　異議なし。
- 西川俊孝教育長 　　異議なしと認めます。
それでは、議事日程を配布してください。
- 議事日程配布 —
- 西川俊孝教育長 　　本日の日程第9、報告第7号、教職員人事内申については人事案件ですので、追加日程第2、教育長報告③、いじめに係る重大事態調査委員会の答申については、現時点において公表することと決していない案件について審議するものであるため、吹田市教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、議事運営を効率的に行うため、議案第14号及び教育長報告②としまして議事順序の変更を行いたいと思います。よろしいでしょうか。
- 全委員 　　異議なし。
- 西川俊孝教育長 　　異議なしと認め、報告第7号及び教育長報告③を秘密会とすること及び、議案第14号及び教育長報告②につきまして、日程第9の案件に先んじて行う議事順序の変更をいたします。
- 西川俊孝教育長 　　それでは、傍聴の方に議案書を配布してください。
- 議案書配布 —

西川俊孝教育長

それでは、日程第1 報告第4号吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

田中満明教育総務室参事

報告第4号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」御説明申し上げます。

本件は、令和4年2月9日付けの人事発令につきまして、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき臨時に代理いたしましたので、御報告を申し上げるものでございます。

議案書の3ページをお願いいたします。

対象者につきましては、教育委員会事務局内異動となった者が1名でございます。以上、よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。

西川俊孝教育長
全委員

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

異議なし。

西川俊孝教育長

異議なしと認め、報告第4号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」を承認します。

西川俊孝教育長

次に、日程第2 報告第5号「教育用Windowsタブレット（GIGAスクール構想対応用）追加購入契約の締結について」及び日程第3 報告第6号「教育用iPad（GIGAスクール構想対応用）追加購入契約の締結について」を一括して議題とします。

事務局の説明を求めます。

小西正晃教育センター
参事

日程第2 報告第5号「教育用Windowsタブレット（GIGAスクール構想対応用）追加購入契約の締結について」及び日程第3 報告第6号「教育用iPad（GIGAスクール構想対応用）追加購入契約の締結について」を一括して御説明申し上げます。

日程第2 報告第5号及び日程第3 報告第6号は、議会の議決を経るべき案件であります。議案作成にあたっての教育委員会の意見聴取につきまして、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則第4条第2項の規定により、議案書の通り、臨時に代理をいたしましたので御報告申し上げます。これらの契約関係につきましては、本年2月7日に、一般競争入札の結果、納入業者が決定したもので、2月議会開会中の2月28日に追加議案として提案し、3月23日に御可決いただいたものでございます。なお、これら2件の報告関係に関わります予算につきましては、先の11月市議会におきまして、御可決賜ったものでございます。

恐れ入りますが、議案書の5ページを御覧いただきますようお願いいたします。

報告第5号につきましては、令和4年度に生徒数が増加することに伴い不足する学習用端末につきまして、その不足分として、中学校にWindowsタブレット、352台を整備するものでございます。納期は市議会、2月定例会議決後から、本年3月31日の予定で、契約金額は1,952万5,

000円。納入業者は株式会社内田洋行でございます。

続きまして、議案書の15ページを御覧いただきますようお願いいたします。報告第6号につきましては、令和4年度に児童数が増加することに伴い不足する学習用端末につきまして、その不足分として小学校にiPad623台を整備するものでございます。納期は市議会2月定例会議決後から、本年3月31日の予定で、契約金額は3,008万4,670円。納入業者は株式会社内田洋行でございます。

なお、7ページから13ページ及び17ページから23ページについては、市議会議案書の備品購入業者の概要、納入事業者の営業の沿革、納入実績書、貸借対照表、損益計算書、委任状をお示しいたしておりますので御参照いただきますようお願い申し上げます。

以上、本年2月市議会に関して議案として提出いたしました契約案件につきましても御報告でございます。よろしく御承認いただきますようお願い申し上げます。

西川俊孝教育長
福田知弘委員

それではこの件について質問、意見がありましたらお願いをいたします。

この契約そのものの質問ではありませんが、関連して、GIGAスクール構想ですとか、デジタルシティズンシップ教育とかを進めておられると思いますが今年度その利活用について共有しておくことがあれば教えてください。

福井将人教育センター所長代理

1人1台端末を利活用していく上で、やはり土台となる教育ということで、今おっしゃっていただきましたように、デジタルシティズンシップ教育を今年度から全小中学校で授業を実施しております。

以上でございます。

西川俊孝教育長
西川俊孝教育長

それでは、この件について、質問・御意見はございませんか。

それでは、意見がないようですので、この件を承認することに御異議ございませんか。

全委員

異議なし

西川俊孝教育長

では、異議なしと認め、報告第5号、「教育用Windowsタブレット(GIGAスクール構想対応用)追加購入契約の締結について」及び報告第6号、「教育用iPad(GIGAスクール構想対応用)追加購入契約の締結について」を承認します。

西川俊孝教育長

次に、日程第4 議案第10号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

田中満明教育総務室参事

日程第4 議案第10号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」御説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の27ページをお願いいたします。

こちらにつきましてはすべて職員の退職に伴う発令でございます。

上から順に申し上げます。市長事務局出向の5名につきましては、令和4年3月31日付におきまして、市長事務局へ出向発令を行った後、市長事務局におきましては、同日付で退職発令が行われるものでございます。

次に、その下、定年退職の3名及びその下の依願退職の7名につきましては、教育委員会事務局採用の職員でありますことから、令和4年3月31日付けで教育委員会において、退職発令を行うものでございます。

以上よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。

それではこの件について質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

それではこの件を承認することに御異議ないでしょうか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第10号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」を承認します。

次に、日程第5 議案第11号「吹田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

日程第5 議案第11号「吹田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」御説明申し上げます。

本件は、令和4年4月1日付けで、千里新田幼稚園及び江坂大池幼稚園が幼保連携型こども園へ移行することに伴いまして、現在の幼稚園及び幼稚園長としての公印を廃止する必要があるため、規則の改正を行うものでございます。

議案書の31ページをお願いいたします。

当該改正に係る規則の改正案を、また33ページにおきましては、左側に現行、右側に改正案をお示ししております。なお施行年月日につきましては、令和4年4月1日としております。

以上簡単な説明でございますが、御審議いただきまして御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、この件について御質問・御意見をお願いいたします。

それではこの件を承認してよろしいでしょうか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第11号「吹田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」を承認します。

次に、日程第6 議案第12号「令和4年度吹田市立学校教職員の永年勤続表彰について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

日程第6、議案第12号、令和4年度吹田市立学校教職員の永年勤続表彰について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書35ページをお願いいたします。吹田市立学校教職員の永年勤続表彰につきましては、吹田市教育委員会表彰規則第3条第1項第3号の規定及び吹田市立学校に勤務する府費負担教職員の永年勤続表彰の取扱いについての会則に基づき、本市教職員として、勤続25年に達したものであって、勤務成績が良好であるものを対象としております。

被表彰者の名前は、恐れ入りますが、議案書の37ページの、令和4年度の永年勤続表彰該当者名簿を御覧ください。本日時点での職名を含めて申し

西川俊孝教育長
西川俊孝教育長
全委員
西川俊孝教育長

西川俊孝教育長

田中満明教育総務室参事

西川俊孝教育長
西川俊孝教育長
全委員
西川俊孝教育長

西川俊孝教育長

金崎栄一教職員課長

上げます。

千里第二小学校指導教諭 久門淳子

津雲台小学校首席 濱口茂子

津雲台小学校教諭 藤岡 仁

桃山台小学校栄養教諭 坂東 友希子の4名が対象者となっております。

以上簡単な説明でございますが、該当者4名の表彰につきまして、御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

それではこの件について、質問、御意見ありましたらお願ひします。

それでは本件を承認してよろしいでしょうか。

異議なし

異議なしと認め、議案第12号「令和4年度吹田市立学校教職員の永年勤続表彰について」を承認します。

次です、日程第7 議案第13号「大阪府公立小・中・義務教育学校任期付校長について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

日程第7 議案第13号「大阪府公立小・中・義務教育学校任期付校長について」御説明申し上げます。

議案書39ページを御覧ください。

大阪の公立小・中・義務教育学校任期付校長制度は、大阪府教育委員会が、府内の公立小・中・義務教育学校において、魅力ある学校づくりを進めるため、組織をまとめるマネジメント力と、教育に対する熱意を持ち、柔軟な発想や企画力を生かした学校運営や、学校の課題を解決できる優れた人材を幅広く募集し、選考するものであり、いわゆる民間人校長の制度でございます。

この制度の活用につきましては、事前に、府教育委員会から市町村教育委員会へ意向調査があり、令和5年度に配置を希望する市町村教育委員会を明らかにした上で、公募にかけるというものでございます。

令和4年の府内では、同制度を活用し、枚方市で中学校校長が1名、大東市で小学校校長が1名任用される予定です。

本市の令和5年度当初の管理職の状況につきましては、令和4年度末、来年度末の定年退職予定の校長が小学校で3名、中学校で3名の合計6名でございます。再任用校長を含めると、多くの退職者が見込まれておりますが、すでに校長選考に合格し、今後、校長として任用を予定している状況や、再任用校長の継続任用も見込みますと、令和5年度は充足する見通しでございます。

事務局といたしましては、吹田の中で、地域に根差し、学校教育を支えてきた熱意と能力を兼ね備える優秀な人材から、まずは学校経営を任せて参りたいというふうに考えております。

従いまして、令和5年度任用の大阪府公立小・中・義務教育学校任期付校長につきましては、希望しないとの意向を持っております。

御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、この件に関して質問、御意見ありましたらお願ひいたします。

西川俊孝教育長
西川俊孝教育長
全委員

西川俊孝教育長

西川俊孝教育長

金崎栄一教職員課長

西川俊孝教育長

西川俊孝教育長
全委員

西川俊孝教育長

西川俊孝教育長

盛園直人教育センター主
幹・指導主事

それでは、この件を承認してもよろしいでしょうか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第13号「大阪府公立小・中・義務教育学校任期付校長について」を承認します。

次に日程第8、教育長報告を議題とします。

内容は、「令和3年度全国体力、運動能力、運動習慣等調査、調査結果の概要案について」です。

事務局の説明を求めます。

日程第8 教育長報告事項 「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の調査結果の概要について」を御報告申し上げます。

議案書45ページ「2. 全体の概要」を御覧ください。

小学校5年生、中学校2年生、男女別の全体の概要をお示ししております。今年度は新型コロナウイルス感染急拡大を踏まえ、吹田市として調査内容を変更し、「上体起こし」及び「持久走又は20mシャトルラン」を小・中学校ともに実施しないこととしました。そのため体力合計点の結果は出ておりません。ただ、全国の調査結果から令和元年度に続き、体力合計点は低下する結果となっております。その背景としては、令和元年度にも見られた運動時間の減少や、生活習慣の変化に伴う学習以外のスクリーンタイムの増加などが考えられます。

57ページを御覧ください。吹田市においても小学生では約5割、中学生では6割の児童・生徒が影響を受けて運動やスポーツをする時間が減少したと回答しています。この間、社会全体では様々な活動制限がなされましたが、運動をしない、もしくは運動やスポーツをする時間が減少したままの生活習慣が定着してしまうことは避ける必要があります。

生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けて、自分の心と体、そして、生活バランスについて考えられる、つまり、自己管理能力のある子供の育成を目指し、「生活習慣の改善」と「幼小中を通しての発育・発達に沿った体力づくり」の2観点から資料を作成しました。これについては、59ページ以降に掲載しております。

それでは、詳細について、ページに沿って御報告いたします。

小学校5年生については、男女ともに「50m走」・「立ち幅とび」は全国値を上回っていますが、「握力」・「反復横跳び」は全国値を大きく下回っています。

中学校2年生については、男女ともに「反復横とび」は全国値を上回っていますが、「握力」・「ハンドボール投げ」は全国値を大きく下回っています。

46ページでは、体力の要素ごとに調査種目を分類し、吹田市の傾向として、調査の結果を全国値と比較して矢印で示しています。

また、48ページから52ページには新型コロナウイルス感染症により中止となった令和2年度を除く、過去5年間の経年変化を種目ごとに載せ、52ページには、経年変化と今年度の結果から、吹田市の課題が、「握力」「長座体前屈」「ボール投げ」であることを記載しています。

53ページからは、児童・生徒質問紙調査の一部の質問を抽出して、吹田市の現状・課題及び今後の取組みをお示ししています。

57ページ、58ページには、新型コロナウイルス感染症の影響があらわれる前と現在との運動やスポーツをする時間の比較や朝食を食べているか、学習以外のスクリーンタイムがどれくらいあるかという質問を抽出し、児童・生徒自身が望ましい生活習慣を行うためには、自己管理能力を身につけていく必要があると分析しました。

次に、59ページから64ページの内容は、冒頭に申しましたように、「生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現にむけて」と題して掲載しております。

まず、59ページには、生活習慣の改善について、健康づくりの3要素やスクリーンタイムと体力の関係性を記載しています。

続いて、60ページからは、幼・小・中を通しての体力づくりについて、各発達段階の特徴や課題に沿った運動の取組例や資料を載せています。

60ページには、体の発達の段階を踏まえて適切に運動やスポーツを行うことが効果的であることをグラフと図でお示しました。また、61ページには、動きを獲得する時期である幼児期における、運動時間の確保や遊びの大切さ、経験させておきたい動きについてまとめています。

続いて、62ページを御覧ください。低中学年の時期は、バランスを取ったり、力や動きを調整したりする力を伸ばすのに適しています。そこで、長年、吹田市の課題となっている「ボール投げ」を取り上げ、発達段階に応じた指導に生かすため、投げる動作の発達段階の特徴やパターンについて示しています。

その後のページも同様に各発達段階の特徴と具体的な運動例等を掲載しております。

最後、67ページには「今後の方針」を記載いたしました。

調査結果から、児童生徒の体力は運動に対する意識調査や運動習慣と相関関係があり、学校における体育・保健体育の指導とのつながりも見られます。教育委員会といたしましては、吹田市の傾向・課題を踏まえた上で、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質や能力の育成に向けて、

- ①幼稚園から中学校までの発達段階に沿った運動やスポーツの実施、
- ②カリキュラムマネジメント及び主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進、
- ③運動の習慣化、生活化及び生活習慣の改善につながる実践、
- ④心身の健康の保持増進に向けた取組

の4点について、各学校が、日々の体育・保健体育の授業や授業研究等をとおして、体力向上の取組を進めるとともに、家庭・地域と連携することでさらなる教育活動の充実・発展を図ることができるよう支援してまいります。

以上、調査結果の概要として御報告させていただきます。

それでは、この件に関しまして、何か御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

和田光代委員

吹田市は全国値と比べて、体力測定の結果は以前から、低い値を示していて、それは残念に思います。コロナ禍にあって、今回、持久走を実施してないのですが、このシャトルランや持久走を仮に実施した場合、全国的な数値も低下傾向にあるので、吹田市も低下していたと思います。これは運動時間、体を動かす時間が短くなったので、当然の結果だと思いますが、体力の低下というのは積み重なっていきますので、コロナ禍が2、3年続くということは、子供たちの体力が非常に低下している点が心配です。やはり、生活の中で、運動を楽しくするっていうことを考えていく必要があるのかなというふうに思います

運動は基本的に楽しくやるものだと思います。体育の授業は、おそらく楽しくしていると思いますが、ただ、1人で体を動かすときに、楽しくできるかとなった場合は、なかなか難しいと思います。例えば走る、歩くことを子供たちがそれを楽しいと思うかと考えると、多分楽しくはないのではないかと思います。体力をつけていくのにあたって御家庭でつけていくのに、例えばGIGAスクール端末を用いて、何らかの形で体力アップの動画を作成するとかを実施してみればいいのかと思います。また、今、楽しいと思えるのは、ダンスかなと思います。小学生は業間の時間とか休み時間で体力づくりが多分できると思うのですが、中学生になると、そういう時間が設けられなくて、女子の方は特に体を動かすのがだんだん嫌になってくるので、そういったダンスの動画とかを用いて、楽しく、体力づくりの取組をやってもらえたら、体力アップにも繋がるのではないかなというふうに思っています。

様々な方法で、子供たちが自主的に体を動かすということを考えてもらえたらというふうに思います。

西川俊孝教育長
盛園直人教育センター主
幹・指導主事

御意見ということで、これに関連してコメントはありますか。

今御意見いただいたことに関して、64ページを御覧いただけたらと思います。

こちらの方に関しましては実生活に関する運動の計画を自分で立てるというふうな形で、自己管理能力を身につける運動の習慣化を図るとともに、食事、栄養、休養及び睡眠のバランスのとれた健康的な生活習慣を確立することが大切であるとお示しして、目指す姿として自己の日常生活を振り返り、健康の保持増進や調和のとれた体力の向上を図るために、体の動きを高める運動の計画を立てて取り組むというように、お示ししています。

屋外で行える運動も例として、下に示しておりまして、こちらを参考にしながら、児童や生徒が自分自身で計画を立てて、運動に取り組むという形で、指導、支援をしていきたいと考えております。

西川俊孝教育長
草場敦子教育センター所長

この件で他にありますか。

本当に子どもたちはダンスが大好きで、今回、運動会の練習でもGIGA端末を使って、家で練習しているということも聞いています。このコロナが始まった頃にいろんな教材を作って、教育センターのホームページに掲載しました。実際に市内の中学校の教員に、お願いをしまして、ダンスをするための動画を低中高に分けて作ってもらいました。それを見て、ダンスをして

楽しかったとの意見を聞いています。今後もそういったことも考えながら進めていきたいと思えます。

和田光代委員

そのダンスについてですが、1人で動画を見て踊る形になると思いますが、それを多くの人と踊る形にすれば、もっと楽しくなると思えます。やはり、1人で踊るよりも、ラジオ体操の一環みたいな形で、多くの人と踊れるようになると子供たちもより体を動かすことが楽しいと思えるようになると思うので、子供たちが前向きに体を動かすことができるような取り組みを考えてもらえればと思えます。よろしくお願ひします。

西川俊孝教育長
飴野仁子委員

それでは、この件に関して他ありませんか。

2点この件で感じています。1つは、全国平均値からして吹田市は低いし、年々低下傾向にあるというのは、運動をしなくなっているのが一つあると思えます。この調査の種目ですが、慣れてるといい値が出るのではないかとと思えます。例えば野球をやっていると毎日ボールを投げていますので遠くに投げられるけど、その経験がなければ、うまく投げられないということがあると思えます。しかし、全体的には運動習慣が減ったことによることが要因の一つと思えます。

もう一つは小学生と中学生で違うと思うのですが、私自身もチームワークでのスポーツを、あえてしていたのですが、やっぱり生涯的な視点からすると、なかなかその、学校を卒業してから、1人でもできる、生涯かけてできる、楽しめるような教育、特に中学生なんかも、そういったことも意識した学校の中ではやるけど、学校を卒業してから続けられるような指導も含めていくといいのかなと思えます。大人も、その体を動かすっていう、この健康という丈夫で長生きができていないと思うので、だから子供の時から体力というか、スポーツが得意であることが全てではなく、運動がある生活とあったのがあるといいのかなということ、これを見て感じておりました。生涯スポーツというかそういう感覚があってもいいのではないかとと思えます。特に中学生の進路は様々で卒業すると社会に出る人もいると思うので、そういう観点から、取り組んでいけたらいいのかなと思えます。

西川俊孝教育長
西川俊孝教育長

それでは、他に御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

よろしいですか。では意見がないようですので最初の教育長報告を終わります。

西川俊孝教育長

次に追加日程第1 議案第14号「吹田市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

植村誠教育政策室長

追加日程第1 議案第14号「吹田市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について」御説明申し上げます。

恐れ入りますが、追加議案書の1ページを御覧ください。

この規則の制定の趣旨でございますが、教育委員会に対する請願または陳情の手続きに関し、変更を行うもので、内容といたしましては、教育委員会に対して請願または陳情を行う際に、押印を必要としていたものを、署名または記名押印に変更するよう、規則を改正しようとするものでございます。

追加議案書、5ページを御覧ください。

吹田市教育委員会会議規則、現行改正案対照表の改正案を御覧ください。
第21条第1項を教育委員会に対する請願または陳情は、次に掲げる事項を記載し、請願者は、請願者、または陳情者（請願者または陳情者が法人である場合にあっては、代表者）が署名または記名押印をした書面を教育長に提出しなければならないものとし、第1号から第4号までに必要な事項を定めるものでございます。

次に、追加議案書3ページを御覧ください。附則でございますが、施行年月日は公布の日としております。

以上、簡単な説明ではありますが、御審議いただき御承認賜りますようお願い申し上げます。

西川俊孝教育長
西川俊孝教育長
全委員

それではこの件について、御意見がありましたらお願いします。

意見がないようですので、御承認ということでよろしいでしょうか。

異議なし

西川俊孝教育長

異議なしと認め、議案第14号「吹田市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について」を承認します。

西川俊孝教育長

次に追加日程第2、教育長報告を議題とします。

はじめに、新型コロナウイルス感染症対策に係る内容についてです。

まずは、学校教育部から説明をしてください。

荒木大輔学校教育室参事

追加議事日程第2 教育長報告「新型コロナウイルス感染症への対応について」まずは、学校教育部より御報告申し上げます。

議案書の9ページを御覧ください。本年2月3日から3月18日までに、小中学校において確認された新規感染者は、小学校児童1,711名、中学校生徒、352名、教職員105名の合計2,168名。

臨時休業数は、学級閉鎖が小学校29校・91学級、中学校12校・16学級となっております。

学校におきましては、対応期間を3月22日から4月10日までとし、マスクの着用、手洗い、換気等の基本的な感染防止対策を徹底しながら教育活動を実施しております。学校行事につきましては、4月7日に小学校の入学式、4月8日には中学校の入学式を予定しており、いずれも感染リスクの高い活動を避け感染防止対策を徹底した上で実施をいたします。

課外クラブ、部活動につきましては、感染症防止の喚起の徹底などの対策を講じた上で、感染拡大予防ガイドラインを遵守して実施をいたします。中期休業期間につきましては、子供の感染防止対策を徹底するよう、保護者に周知しております。

また、職員室内の環境はじめとする感染防止対策の徹底を図るとともに、教職員のワクチン接種を促進しているところでございます。以上でございます。

西川俊孝教育長
堀地域教育部次長
放課後子ども育成室長兼務

続いて地域教育部から説明してもらいます。

議案書10ページを御覧ください。

地域教育部から新型コロナウイルス感染対策の対応ということで、留守家

庭児童育成室の感染状況をお伝えさせていただきます。

(1) 感染者の数でございますけれども、感染した児童数が323名、指導員補助員が16名、合計339名が感染しております。臨時休室をした数でございますけれども、育成室全体の休室は31室でございます。

(2) 感染症対策でございますが、まず1点目、指導員補助員に対しましてはワクチン接種の勧奨を行っております。

2点目、卒室式を行う予定になっておりまして、これにつきましては出席者を限定して実施をするということになってございます。また、式の時間短縮等を行うということになっております。

3点目、指導員補助員に関しましては、この度、まん延防止等重点措置期間を終了しておりますけれども、気を緩めることなく感染対策を徹底しながら、保育をするように通知をしております。以上でございます。

それでは、他に質問、御意見ありましたらお願いいたします。

では意見がないようですので教育長報告②を終わります。

次に、教育長報告③及び報告第7号につきましてはすでに秘密会としておりますので、恐れ入りますが傍聴の方は退室をお願いいたします。

— 傍聴者退室 —

— 秘密会 —

ここで、秘密会を解きます。

それでは、これもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、3月定例教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午後4時45分

西川俊孝教育長
西川俊孝教育長
西川俊孝教育長

西川俊孝教育長